

補助額の算定方法による補助対象範囲について

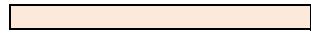
別紙11

長期優良住宅化リフォーム推進事業評価室事務局
2019/07/10

○補助額の算定方法により、補助対象となる範囲が異なる工事のうち、主なものを以下に整理する。

○補助額の算定方法は、事業タイプに応じて以下のとおりとする。

- ・単価積上方式 : 評価基準型、認定長期優良住宅型で適用可能
- ・補助率方式 : 評価基準型、認定長期優良住宅型、高度省エネルギー型で適用可能

 : 補助対象となる範囲
 : H31年度より新たに運用する部分

■0.2m²未満の開口の扱い

省エネルギー対策の評価基準への適合方法		基準適用が除外される範囲	単価積上方式	補助率方式
改修タイプ以外	計算による場合 ^{※1}	なし	0.2m ² 未満も補助対象 (小サイズの単価を適用、既存より性能向上が図られていることが必要)	0.2m ² 未満も補助対象 (既存より性能向上が図られていることが必要)
	仕様基準による場合 ^{※2}	床面積の2%以下 (日射遮蔽措置は4%以下)	0.2m ² 未満は補助対象外	0.2m ² 未満であっても基準へ適合させた場合は補助対象
改修タイプの場合		0.2m ² 未満の開口	0.2m ² 未満は補助対象外	0.2m ² 未満であっても基準へ適合させた場合は補助対象

※1 「建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令における算出基準等に係る事項」(平成28年1月29日国交省告示第265号)に基づいて算出する場合

※2 「住宅部分の外壁、窓等を通しての熱の損失の防止に関する基準及び一次エネルギー消費量に関する基準」(平成28年1月29日国交省告示第266号)に基づき、計算によらず省エネ性能を確認するための仕様基準を用いる場合

■家庭用コージェネレーション設備(エネファーム)の扱い

省エネルギー対策の評価基準への適合方法		単価積上方式	補助率方式
1次エネルギー消費量等級4の場合	住宅全体での1次エネルギー消費量	補助対象外	補助対象
改修タイプの場合	②高効率化等設備 iv) その他:家庭用コージェネレーション設備	補助対象外	補助対象

■暖房設備の扱い(床暖房を含む^{※1})

省エネルギー対策の評価基準への適合方法		単価積上方式	補助率方式
1次エネルギー消費量等級4の場合	住宅全体での1次エネルギー消費量を計算にて確認	補助対象外	補助対象 (従前より性能が10%以上向上 ^{※2} することが必要)
改修タイプの場合	②高効率化等設備 i) 暖房:効率が10%以上向上 ^{※2} する集中ボイラ、組込型エアコン等	補助対象外	補助対象

以下はすべて補助率方式における注意事項です。

※1 床暖房は、熱源の他、床暖房パネル等を含む。

※2 効率の向上については、以下のいずれかに適合すること。

- ・同種の暖房設備への交換の場合、カタログ等により効率が10%以上向上することが確認できるもの。
- ・上によることができない場合、1次エネルギー消費量の計算により、暖房設備の効率が10%以上向上することが確認できるもの。(詳細は別紙12を参照ください)

■仮設費用の扱い

工事の内容	単価積上方式	補助率方式
仮設足場の設置	補助対象	補助対象
上記以外の費用 (養生、運搬、清掃片付、残材処分、仮設トイレ、ガードマン、資材置場、出入口ゲート 等)	補助対象外	全体の工事費に対する特定性能向上工事費、その他性能向上工事費の比率を用いて、各仮設費用の特定/その他性能向上工事に相当する額を求めて計上

■専有部分のバリアフリー改修(その他性能向上工事)の扱い

(参考)

工事の内容		単価積上方式	補助率方式	備考	バリアフリー改修促進税制	性能表示制度(高齢者等配慮)
手すり設置	階段、便所、浴室、玄関、脱衣室	補助対象	補助対象		○	○
	居室、廊下	補助対象	補助対象		○	×
	転落防止	補助対象外	補助対象		×	○
床段差解消	下記以外	補助対象	補助対象	工事を伴わない段差解消板、スロープ等の設置は対象外	○	○
	浴室出入口	補助対象外	補助対象	出入口部分のみ明確に区分できる場合は補助対象	○	○
通路等の拡幅		補助対象外	補助対象	通路等の拡幅工事のみ明確に区分できる場合は補助対象	○	○
階段の改良	階段勾配の緩和	補助対象外	補助対象		○	○
	階段形状の変更	補助対象外	補助対象		×	○
ホームエレベーターの設置		補助対象	補助対象		×	○
浴室の改良	浴室の床面積拡大	補助対象外	補助対象		○	○
	浴槽のまたぎ高さを低くする	補助対象外	補助対象		○	×
	浴槽の出入りを容易にする設備の設置	補助対象外	補助対象	工事を伴わない福祉用具やすのこ等の設置は対象外	○	×
	洗浄を容易にする水栓器具の設置	補助対象外	補助対象	蛇口の移設、レバー式蛇口、ワンプッシュ式シャワーへの取り替え等	○	×
便所の改良	便所の床面積拡大	補助対象外	補助対象		○	○
	和式→洋式便器	補助対象外	補助対象		○	○
	便器の座高を高くする	補助対象外	補助対象	取外し可能な腰掛け便座(洋式便器の上に設置して高さを補うもの)は対象外	○	×
出入口戸の改良	開戸→引戸、折戸	補助対象 (床段差解消の場合のみ)	補助対象		○	×
	ドアノブ→レバーハンドル	補助対象外	補助対象		○	×
	開閉を容易にする器具の設置	補助対象外	補助対象		○	×
滑りにくい床材への交換		補助対象外	補助対象	滑り止め溶剤の塗布やテープシール貼付けによる表面処理のみは対象外	○	×
屋外スロープの設置		補助対象	補助対象		△ (玄関内側の段差解消と一体の場合のみ)	×
部屋の配置変更 (便所等を特定寝室と同一階にする)		補助対象外	補助対象	バリアフリーに寄与する配置変更部分のみ明確に区分できる場合は補助対象	×	○
寝室の床面積拡大		補助対象外	補助対象	寝室部分のみ明確に区分できる場合は補助対象	×	○